

令和5 年度公認スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会開催要項  
＜オンライン開催＞

1. 目的

本講習会は、「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、スポーツ少年団をはじめ、総合型地域スポーツクラブ・学校運動部活動等において、必要最低限度の知識・技能に基づき、安全で効果的な活動を提供する「スタートコーチ（スポーツ少年団）」の養成を目的に、日本スポーツ少年団と都道府県スポーツ少年団との共催により開催する。

2. 主催

公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団

3. 主管

宮古島市スポーツ少年団

4. カリキュラム

19 時間以上（自宅学習：11.5 時間以上、集合講習（オンラインによる学習を含む）：7.5 時間以上）

共通科目（スタート）＋スタートコーチ（スポーツ少年団）専門科目

5. 会場・期日

①講義・検定試験

令和5年5月1日～6月30日の期間内に、公益財団法人日本スポーツ協会（JSPO）が用意するeラーニングシステム「スマートスタディ」において受講・受験する。

※ スマートスタディの利用方法は別紙「スマートスタディ利用マニュアル」を参照すること。

②グループワーク

令和5年7月8日（土）※参加者の人数が多い場合は午前・午後に分けて実施します。

	A 日程	プログラム
① 自宅学習	令和5年5月1日(月) ～6月30日(金)	オンライン講義・ 検定試験 実施期間
② グループ ワーク	令和5年7月8日(土) 10:00～12:00	検定試験合格者対象のグループワーク実施 宮古島市役所2階大ホール
	令和5年7月8日(土) 14:00～16:00	検定試験合格者対象のグループワーク実施 宮古島市役所2階大ホール

## 6. 受講条件 (対象者)

令和5年4月1日現在、満18歳以上の者。

## 7. 受講人数

先着100名まで

## 8. 教材

スタートコーチ共通科目テキスト (Reference Book)

スタートコーチ (スポーツ少年団) 専門科目テキスト

※ Reference Book および専門科目テキストは、各1部で1セットとし、定価は2,200円 (税込)。

## 9. 申込方法

(1) 申込方法：都道府県内での個別の申込方法がある場合は別途設定する。

【指導者マイページからの申込】

下記または別紙マニュアルを参考に、指導者マイページ (※) から申込手続きを行う。

<https://www.japan->

[sports.or.jp/Portals/0/data/katsudousuishin/doc/mypage\\_account.pdf](https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/katsudousuishin/doc/mypage_account.pdf)

※ 指導者マイページとは、公認スポーツ指導者資格の取得を希望する人やすでに資格を持っている人が、インターネット上で養成講習会の申し込みや登録情報の確認・変更、資格の登録・更新手続きを行うことができる公益財団法人日本スポーツ協会 (JSPO) が開設している無料のインターネットサービスです。

※ 講習会受講時に本人確認をする場合もあるため、指導者マイページ作成後、メニュー「指導者情報」から顔写真のアップロードを受講開始までにお済ませください。

(2) 受付期間：令和5年4月10日 (月) ～~~4月21日 (金)~~

※募集期間を延長し、4月28日 (金) とします。

## 10. 受講料

2,750円

※テキスト代2,200円 (税込) + eラーニングシステム使用料550円 (税込) を含む。

※申込者には宮古島市から納付書を送付しますので、指導者マイページの住所を正確にご登録ください。また、納付が確認できた方へ順次テキストを送付します。

## 11. 受講決定

各都道府県スポーツ少年団及びJSPOにおいて申込内容を確認・承認のうえ受講者を決定する。

### 【指導者マイページからの申込が承認された場合】

受講決定者には、指導者マイページに登録されたE-mail アドレスに承認メールが届きます。※ 申込から承認までには、1 カ月～1 カ月半ほどお時間をいただく場合もあります。

※ 受講申込から資格取得までの流れはJSPO のホームページを参照すること。

[https://www.japan-](https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/katsudousuishin/doc/jyukoukarakoushinmade_HP.pdf)

[sports.or.jp/Portals/0/data/katsudousuishin/doc/jyukoukarakoushinmade\\_HP.pdf](https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/katsudousuishin/doc/jyukoukarakoushinmade_HP.pdf)

## 1 2. 講習会修了・資格認定

各都道府県スポーツ少年団及びJSPO において審査を行い、合格した受講者を「公認スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会修了者」として認める。講習会修了者は、受講翌年度7 月下旬以降にJSPO から届く「登録手続き書類」に基づき、資格登録手続きを行うことで資格が認定される（下記「16.登録認定」参照）。

## 1 3. 登録認定

(1) 講習会修了者には、受講翌年度7 月下旬以降に、JSPO から「登録手続き書類」が送付される。

(2) 上記書類に基づき指導者登録手続き（登録料の納入）を完了した者をJSPO 公認スタートコーチ

（スポーツ少年団）として認定し、「認定証」及び「登録証」を交付する。

○ 登録手続き・送付物の詳細は、JSPO のホームページを参照すること。

<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid230.html>

(3) 資格登録料は4 年間で10,000 円（初回登録時のみ13,300 円）とする。ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、3,300 円(初期登録手数料)のみを追加登録料として支払う。

○ 登録料の詳細は、JSPO のホームページを参照すること。

<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid232.html>

(4) 登録による資格の有効期間は4 年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の6カ月前までに、JSPO の定める更新研修を受けなければならない。ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる。

○ 更新研修の詳細は、JSPO のホームページを参照すること。

<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid233.html>

#### 14. 受講取消

受講者としてふさわしくない行為（JSPO 登録者等処分規程等において違反行為と規定された行為）があったと認められたときは、JSPO または加盟団体等において審査し、受講資格の取消しないしは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合がある。なお、処分内容については、JSPO 登録者等処分規程等の関連規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討する。

また、JSPO または加盟団体等が受講者としてふさわしくない行為に関する事実調査を開始して以降、処分内容が確定するまでの間、当該受講者からの「受講辞退」申請は受理しない。

#### 15. 個人情報の取扱い

(1) 本講習会実施に際し取得した個人情報は、主催者及び主管団体が本講習会の案内、資料の送付、受講者名簿の作成、指導者管理システムでの管理を目的に使用し、法令などにより開示を求められた場合を除き、受講者の同意なしに第三者に開示・提供しない。

(2) 活動の様子は、主催者及び主管団体を通じた公開、関係機関・団体及び報道機関等による新聞・雑誌及び関連ホームページやSNS 等への掲載、次回事業実施の案内への掲載等で公表することがある。

(3) 関係機関・団体又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真、映像が新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページやSNS に掲載されることがある。

#### 16. 留意事項

(1) 本講習会や資格の登録手続きに関するお知らせについては、指導者マイページに登録されているE-mail アドレス宛に行うことがある。そのため、指導者マイページに登録しているアドレスを常に最新なものとなるよう設定すること。また、必ず「@my.japan-sports.or.jp」のドメインから送信されるメールを受信できるよう受信許可設定を確認すること。

(2) 受講者の都合（迷惑メールブロック等による各種お知らせメールの不着を起因とした欠席を含む）により養成講習会を受講できなかったために生じた受講者の損害については、主催者及び主管団体はその責任を負わないものとする。

(3) 天災地変や伝染病の流行、会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等のJSPO 及び主管団体が管理できない事由により、講習内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、主催者及び主管団体はその責任を負わないものとする。

(4) e ラーニングシステム「スマートスタディ」の利用にあたっては、自己の責任において必要なパソコン、通信機器、通信回線その他の設備を準備し、管理するものとする。また、受講に伴って発生する通信回線の利用料金等は自己負担とする。さらに、使用する機器は、最新のコンピュータウイルス対策等がなされている機器を使用するものとし、主催者及び主管団体は、コンピュータウイルスや第三者の妨害等行為による不可抗力によって生じた損害等の一切の責任を負わないこととする。

#### **17. 本講習会に係る問い合わせ**

本講習会の申込およびキャンセル、受講料の入金方法等についてのお問い合わせは主管団体までお問い合わせください。

宮古島市生涯学習振興課 スポーツ少年団 担当：田場  
〒906-8501 沖縄県宮古島市平良字西里1140番  
TEL：0980-72-3764 メール：hirara.gym@city.miyakojima.lg.jp  
【問合せ時間】 平日 9:00～17:00

#### **18. 備考**

スマートスタディによる講義動画の視聴を終了し、検定試験に合格した受講者に対し、グループワークの参加を認めることとする。